

令和4年度  
高崎市職員採用試験案内  
ボイラー・タービン主任技術者

◎ 第1次試験日 令和4年9月18日(日)

◎ 申込期間 令和4年8月8日(月)から8月12日(金)まで

◎ 試験区分・採用予定人員

試験区分	採用予定人員	職務内容
ボイラー・タービン主任技術者	1人	ボイラー・タービン主任技術者として、ごみ処理施設等の維持管理に関する業務などに従事します。

◎ 受験資格

年齢・資格	昭和38年4月2日以降に生まれた人で、ボイラー・タービン主任技術者(第2種以上)の資格を有する人(令和5年3月までに取得見込みの人を含む)
その他	次のいずれかに該当する場合は受験することができません。 ① 日本の国籍を有しない人 ② 地方公務員法第16条に該当する人(以下のいずれかに該当する人) ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの人 ・ 高崎市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人 ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

※ 採用試験合格後に受験資格に定められた免許または資格を取得できないこととなった場合には採用される資格を失います。

## ◎ 試験方法

試験は第1次試験、第2次試験及び第3次試験とし、第2次試験は第1次試験合格者について、第3次試験は第2次試験合格者についてのみ実施します。

区分	試験科目	試験内容	所要時間
第1次試験	教養試験	一般的知識及び知能について、短大卒業程度の筆記試験を行います。 [択一式]	60分
	適性検査	職員として必要な適性を有するかどうかについて検査します。 ※検査結果は、第2次試験以降の資料として使用します。 [択一式]	35分
第2次試験	面接試験	主として人物、性及び職務に対する適応性などについて個別面接を行います。	
第3次試験	面接試験	主として人物、性及び職務に対する適応性などについて個別面接を行います。	

## ◎ 出題分野

試験科目	出題分野
教養試験	文章読解能力、数的能力、推理判断能力、人文・社会、自然に関する一般知識及び基礎英語

## ◎ 試験結果の通知について

試験の可否の結果は、受験者全員に文書にて通知します。

第1次試験の結果については、受験者数、合格者数及び合格者の平均得点を併せて通知します。不合格者には総合得点及び総合順位も併せて通知します。

## ◎ 試験日程・会場

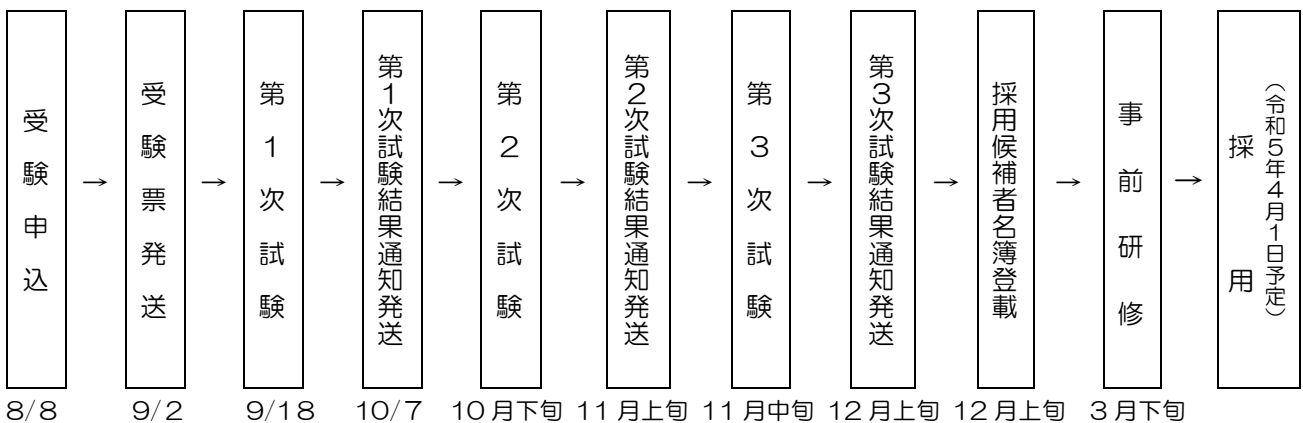
区 分	試 験 日	受 付 時 間	試 験 会 場	試験結果通知 発送予定日
第1次試験	9月18日(日)	午前8時45分から 午前9時40分まで	高崎経済大学 (高崎市上並榎町1300番地)	10月7日(金)
第2次試験	第1次試験の合格者に通知します。 時期は10月下旬を予定しています。			11月上旬
第3次試験	第2次試験の合格者に通知します。 時期は11月中旬を予定しています。			12月上旬

※ 第1次試験の試験時間及び試験会場の案内図等については、受験票送付時にお知らせします。

## ◎ 申込手続

提出書類	<p>① 高崎市職員採用試験申込書、受験票 申込書、受験票に必要事項を記入し、写真2枚(縦4cm、横3cm、白黒でもカラーでも可、3箇月以内に撮影したもの)を所定の位置に貼ってください。</p> <p>② 返信用封筒2通 受験票及び試験結果の送付用として使用しますので、<u>長形3号(12cm×23.5cm)の封筒の表に、申込者の郵便番号、住所、氏名を記入し、84円切手を貼ってください。また、氏名の後に「様」と記入してください。(「行」、「宛」等は記入しないでください。)</u> なお、封筒に記入する住所は申込書の「現住所」、「連絡先」のいずれかを使用し、申込書の口を■で塗りつぶしてください。</p>
申込方法 (郵送のみ)	<p>必ず、簡易書留で、封筒の表に赤ペン等で「採用試験申込」と朱書きして、高崎市役所職員課宛に郵送してください。 (送付先) 〒370-8501 高崎市高松町35-1 高崎市役所職員課</p>
申込期間	<p>8月8日(月)から8月12日(金)までの消印のあるもの限り、受け付けます。 (最終日に郵送する場合は、速達をお願いします。)</p>

## ◎ 受験申し込みから採用まで



~8/12

◎ 勤務条件（令和4年6月1日現在）

給 料 (初任給)	大 卒 182,200円	学校を卒業後、採用される以前に職歴等のある人の 初任給は、規定により調整されます。
	短大卒 163,100円	
	高 卒 150,600円	
諸 手 当	通勤手当、地域手当、扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの手当があります。 期末・勤勉手当（賞与）は年間4.3月分（採用の年は2.795月分）支給されます。	
社会保険	群馬県市町村職員共済組合に加入します。	
勤務時間	原則として午前8時30分から午後5時15分までです。	
休 日	土、日曜日（週休2日制）、祝日、年末年始（12/29～1/3）は原則として休みです。 年次有給休暇は、1年度につき20日です。 その他有給休暇として夏季休暇、傷病による病気休暇、結婚したときなどの特別休暇があります。	
福利厚生	群馬県市町村職員共済組合や職員の互助組織である職員厚生会において、各種貸付や給付、定期健康診断などの制度があります。	

試験の最新情報は下記 URL、もしくはQRコードからご確認ください。  
日程、時間の変更がある場合は、こちらでお知らせします。

<https://www.city.takasaki.gunma.jp/docs/2020041700040/>



◎この試験についての問い合わせは

高崎市総務部職員課

〒370-8501 高崎市高松町35番地1

電話（027）321-1209（直通）

URL <https://www.city.takasaki.gunma.jp/>